



2022年8月10日

各 位

会社名 木村工機株式会社
代表者名 代表取締役社長 木村 恵一
(コード番号：6231 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 財務部長 佐藤 栄一
(TEL 050-3733-9400)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 80,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.18%)
- (3) 株式の取得価額の総額 124,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2022年8月12日から2023年1月31日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3)による買付及び市場買付

(注) 上記(2)および(3)は、それぞれ上限を定めたものであり、この実現を保証するものではありません。

株式市場の動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考) 2022年7月31日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 3,667,375株
- ・自己株式数 181,625株

以上